

敬天千里眼

敬天千里眼 平成21年5月1日発行(随時)
発行所 敬天新聞社
〒335-0013
埼玉県戸田市喜沢壹丁目二十八番の四十三
TEL 048-229-0007
FAX 048-242-5858

第一徳悪庁消費者は、 号は、貴様等だ！

ボロ儲けの魔力が偽装産む

今月十七日、消費者を守るという立場から消費者庁が設立された。食に関する偽称は後を絶たない。これだけマスコミに報道され、その結果がどのような結果を迎えているのか、何度も何十度も見えてきた筈なのに、反省しようとならないのだ。

今、身障者郵便制度を悪用したとしてウイルコという企業が叩かれている。我々も四(五年前、これに似たような感じで郵便切手代が半額になる制度を利用していた時期がある。しかし、その違法性が問われマスコミで騒がれた時があった。それを機にその制度利用を止めた。だがウイルコ他は反省する事もなく懲りずに続けていたからこそ、天罰が下るので。

食品偽装や産地偽装はここ数年、嫌と言う程摘発され、その結果、倒産や破産に追い込まれている。百年続く名門であろうが、一部上場企業であろうが、である。

それでも隠れて偽装を続け

ている者達は俺達だけは分らない、と思っているのだろうか。この儲けだけは止められないと思っているのだろうか。それとも今更引き返せない、皆で渡れば怖くない、と思っているのだろうか。

混合あきたこまちが大流出

秋田県大潟村の場合、農協団体全体で混合あきたこまちを純粋あきたこまちとして売りに出しているらしい。本来秋田県内で作られるあきたこまちだけを「あきたこまち」と言い、他県産の場合、〇〇県あきたこまちと名称せねばならないそうである。

我々には正直どのくらいの違反なのかよくわからない。だから世に問うのだ。秋田産あきたこまちと他県産あきたこまちとは明らかに人や値段が違うそう。だからこそ混合米として出すのだろう。

恐らく大潟村の農友、同友協会で作っているあきたこまちでは需要が多過ぎて足りなかったのではないかと分全てが売れるというよう。それとも競争相手が厳し

くダンピングで叩かれ、薄利多売が現状で他県産あきたこまち生産者を下請として全て買い取り混合してきたのか。この不正が分る切欠となつたのが、それこそ消費者からの「最近、あきたこまちの味が落ちた」という一言だったという。そこで仕入れ業者の小池詔二氏が生産者代表に詰問したら、あっさり混合米(千葉、埼玉、茨城、福島産あきたこまち)を認めたそうである。

大潟村代表団は二人に対しての和解という認識で二人は表裏一体と思つて話をしている、心算であった。ところがクレームを付けるまでは二人一緒に行動した筈の小池・渡辺両氏であったがいざ金が動き出したら小池氏に内緒の動きを渡辺女史がやったらしい。そこで愚痴として喋つた事が廻り回つて当紙に来たという事だ。

パートナーが勝手に和解？

が、小池氏が首都圏であきたこまちを販売する時、名義を借りていた(株)波動の渡辺蓉子女史が「信用を傷つけられた」と同友会を告訴したら、農友会の村上杉村議が中心となつて(株)波動とだけ和解したらしい。(渡辺女史の抜け駆けか)

また味をしめたのか、同友会に対しても遺失利益等について現在話し合い中らしい。ところが面白くないのは小池氏である。実質取引業者、販売業者の小池氏はいざ和解の場ではほつ放り出されたのである。